

展示ガイドブック

2024年度 企画展

—江戸・明治の町田の金融史—

町田！ 地域経済

貸付帳



- 1 武相銀行株式券状（部分）
2 天保通宝・宝永通宝
3 「金の敵」《『団団珍聞』456号》

- 4 文久永宝
5 質物出入帳
6 武相銀行久保沢出張所の木箱

本書は、2024 年度企画展「回せ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」の展示ガイドブックとして、展示のエッセンスをご紹介しますことを目的に作成しました。

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、各種のメディアを通じて“経済を回す”というフレーズをよく耳にするようになりました。そこでは、“経済を回す”とは、人びとが積極的にお金を使うことによって需要を回復させ、市場機能を活性化させる、という意味として使われている場面が多いように思います。しかし、実際に“経済を回す”とは、どういったことなのでしょう？

私たちの暮らしは、日々の生産活動によって作られる財（お金、もの、情報、サービスなど）を交換することを基本にしています。一人一人が生み出す財を交換することによって、一人の力では達成することができないような豊かな暮らしや社会をかたち作ってきました。そうした財の交換という活動を安定的に、また、広域的に行うには、社会や政治の支えが必要になります。反対に、社会や政治が私たちの暮らしに大きく影響をおよぼすこともあります。

「経済」という言葉は、「世の中を治め、人びとを苦しみから救う」という「経世済民」を語源にしています。地域経済の歴史とは、地域に生きる人びとの暮らしを少しでも良くしていこうという営みの歴史とも言えるでしょう。そして、今もなおその営みは続いており、時代とともに少しずつ変化し続けています。

本展では、近年私たちに身近になった“経済を回す”というフレーズを入口にして、幅広い経済活動のなかでも、お金を貸したり借りたりすることによって人びとの暮らしを支えた金融業の歴史や活動に注目しながら、お金をめぐる・お金がめぐる地域経済の歴史の一端をご紹介します。本展をとおして、一筋縄にはいかない経済のなかで生きてきた町田市域の人びとの歩みを知っていただき、地域の歴史により一層の理解を深め、関心を持っていただければ幸いです。

目次

刊行にあたって

目次／謝辞／凡例

- I 伝わる、お金 回りはじめた地域の経済 2
- II 売り買いあれば、貸し借りあり 質屋が回す地域の経済 3
- III 経済を回す新たなしくみ 明治初期の銀行と地域の経済 5
- IV 小野路・角屋の質屋経営 7
- V 武相銀行の誕生 9
- VI 武相銀行からみた困民党 11

展示関連略年表

参考文献

開催情報／奥付

【謝辞】

本展の開催にあたり、市内外の資料所蔵者・機関や研究者、そのほか多くの方々のご協力を賜りました。おかげさまで、多くの貴重な資料によって展示を構成することができました。ここにお名前を記して御礼を申し上げます。

（個人・機関別、五十音順、敬称略）

青木家（相原町） 草薙家（金井） 佐藤家（図師町）

高梨家（忠生） 細野家（小川） 細野家（小野路町）

村野家（野津田町） 牛米努 棚井仁

国税庁税務大学校租税史料館（和光市）

日本銀行金融研究所貨幣博物館（中央区）

【凡例】

- ・本書は、2024 年 10 月 12 日（土）から 12 月 8 日（日）まで町田市立自由民権資料館で開催する企画展「回せ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」の展示ガイドブックとして作成しました。
- ・本書の内容と展示とは、都合により異なっている部分があります。また、紙幅の都合上、展示資料および解説の全ては掲載していません。
- ・資料の名称については、当館資料保管上の名称および所蔵者、所有者が用いている名称と異なる場合があります。
- ・本書中に現代において適切でない表記等が見られる場合がありますが、当時の社会状況を示す事実としてそのまま掲載しました。
- ・本企画展及び本書の編集は、当館学芸員の川崎華菜が担当しました。また、開催・刊行にあたっては、当館学芸員松崎稔・小林風・井上茂信・濱島実樹、生涯学習総務課歴史資源担当後藤貴之・大塚惟子・佐久間かおる・岩瀬小夜、その他町田市生涯学習部生涯学習総務課職員の協力を得ました。
- ・旧字体の漢字は原則として新字体に改めました。
- ・本書掲載の銭貨は、原則として銭貨が発行された年代を記載しています。

I 伝わる、お金

回りはじめた地域の経済

時代概観

日本では、中国のお金（銭貨）を手本にして、7 世紀後半から 10 世紀半ばまで、富本銭や和同開珎に代表される、金属製のお金が発行されました。お金は、貴族や役人の給料の一部や都の造営にあたる人びとの日々の手当の支払いに使用されました。お金を受け取った人びとは、都に開かれていた市で食品や日用品を購入していました。しかし、都から遠く離れた地方では、なかなかお金は使用されず、お金を用い

た交換の仕組み（貨幣経済）が定着するには時間がかかりました。律令国家はお金の流通を促すため、お金でも税を納められるようにするなどの政策も行いました。商品経済の発達とともに、鎌倉時代中期以降、お金による商品の取引や納税（代銭納）が進みました。この頃に利用されたお金は、日宋貿易や日明貿易によって大量に流入した渡来銭でした。

町田市域にお金（銭貨）が入ってきた正確な時期は定かではありませんが、市域の数か所の遺構からはお金が出土しています。鶴川地区の能ヶ谷では、室町時代頃のものとは推定される、約 9 万枚（約 360kg）におよぶお金が発見されました（能ヶ谷出土銭）。

発掘されたお金

平成 6（1994）年に、鶴見川に面した丘陵の裾（すそ）部において発見されました。出土したお金（出土銭）には、渡来銭や国内外の私鑄銭（非公式に鑄造された銭貨）が含まれています。翌年より総合調査が行われ、15 世紀前半に周辺の有力者が埋蔵したものと推定されています。



町田市指定有形文化財

能ヶ谷出土銭

15 世紀前半（推定）
町田市教育委員会

渡来銭など 97 種類のお金（銭貨）が確認されています。



永楽通宝

（1408 年発行） 原寸
中国明朝時代に鑄造された銭貨です。
室町時代に日本で流通しました。

Ⅱ 売り買いあれば、貸し借りあり

質屋が回す地域の経済

時代概観

天正 18（1590）年に徳川家康が江戸へ入部し、将軍に任命された後、江戸の建設を本格化させました。江戸は、最盛期には人口 100 万人に達する大都市に発展していきました。江戸に暮らす多くの人びとの生活を支えるため、膨大な量の生活必需品などが必要となりました。幕府は、金貨・銀貨・銭貨からなる貨幣制度を定め、また、寛永 13（1636）年には寛永通宝を発行して、銭貨の統一をはかりました。江戸時代は、

石高制を採用し、税（年貢）の多くはお米で納められました。江戸に住む武士たちは、納められたお米の一部をお金（貨幣）に換金して、生活に必要な商品を購入しました。江戸の需要に刺激され、周辺地域では、江戸時代中期以降、さまざまな商品の生産が活発化しました。商品生産の資金を得るため、お金の貸し借り（融通）が行われるようになり、地域でも農業と並行して金融業を営む人びとが現れてきました。

江戸時代の町田市域には 27 の村があり、全体的には畑がちな村が多い地域でした。幕府領や旗本領が入り交じった相給村が多数を占めており、村が納める年貢の多くは江戸へと運ばれました。江戸時代中期以降、市域の村でも次第に、農業の合間に養蚕や製糸などの商品生産を行い、それを売ることでお金を得る人びとも増えてきました。人びとの暮らしや生産のためにお金の必要性が高まると、市域の村でも互いにお金を融通しあうための講や質屋営業を行うものが現れるなど、さまざまな金融の仕組みが生まれました。

年貢の納入

米 四斗五升 苞合三才
永 壹貫廿壹文四分
右者田畑御年貢皆清儲ニ請取申候以上
安永七年戊十二月
源兵衛納

下相原村
与頭四郎兵衛
名主 忠八

「永」は永楽通宝（永楽銭）による銭勘定の単位

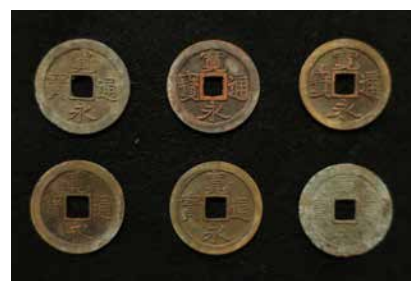
年貢皆済覚
安永 7（1778）年 12 月
当館「相原町・青木家文書」

税（年貢）は村が取り集めて納入する村請制でした。社会にお金が普及していくと、次第に銭納化が進みました。

三貨制度

金貨 小判 1 枚 = 1 両
1 両 = 4 分 = 16 朱の四進法
銀貨 1 匁 = 10 分
銭貨 1 枚 = 1 文
1 貫文 = 1000 文
◆1700 年の公定相場
金貨 1 両 = 銀貨 60 匁 = 銭貨 4000 文

寛永通宝



六文銭（六道銭）（1636・68 年発行）
町田市教育委員会

約 650 年ぶりに日本において作られた正規の銭貨である寛永通宝は、人びとの間に広く流通しました。お金が人びとの暮らしになじみはじめると、お金にまつわる信仰や文化も生まれました。

宝永通宝

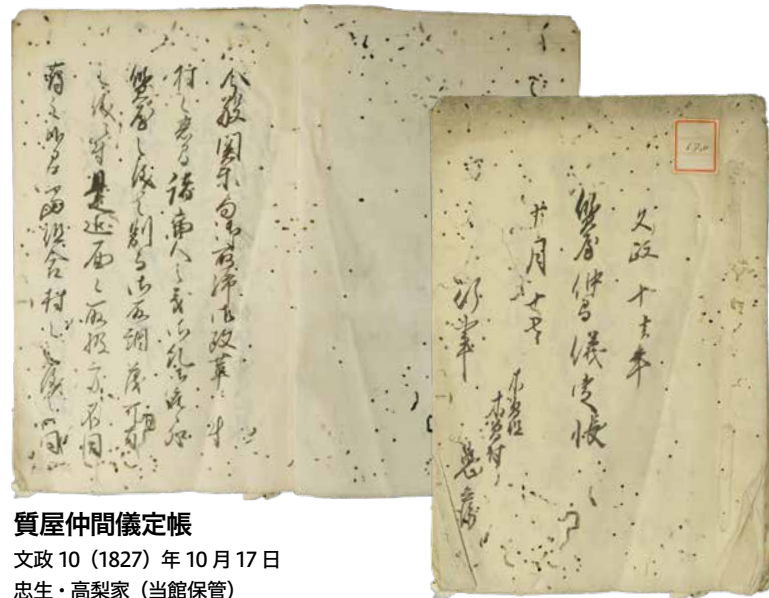


宝永通宝
（1708 年発行）当館 原寸

江戸時代中期には、商品生産が盛んになり、お金（貨幣）の必要性も高まりました。お金の材料である銅の不足やお金の需要を補うためにさまざまなお金が発行されました。宝永通宝はそうしたお金の 1 つで、1 枚で 10 文にあたる銭貨として発行されました。直径約 3.7 cm と通常の銭貨より少しサイズが大きくなっています。

質屋仲間の取り決め

関東地方の治安維持の一環として、幕府は村の質屋営業者について調査を行いました。市域では、不審な品物は取り扱わないことや少量であっても必ず帳面をつけ押印を取ること、利息は高利にならないようにするべきこと、年番行事（年ごとの責任者）を決めて確認を行うことなど、質屋営業のきまりを作りました。



質屋仲間儀定帳

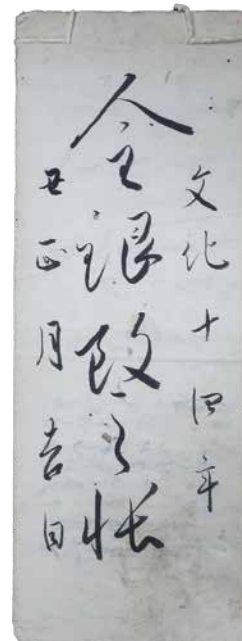
文政 10（1827）年 10 月 17 日
忠生・高梨家（当館保管）

儀定帳には、組合中 33 ケ村の 76 人が記されています。

小野路村 3 人	恩田村 7 人	上麻生村 4 人	金井村 2 人
坂浜村 2 人	鴨志田村 1 人	片平村 2 人	大蔵村 2 人
黒川村 1 人	寺家村 2 人	栗木村 1 人	木曽村 5 人
野津田村 3 人	成合村 1 人	山崎村 2 人	
本町田村 3 人	谷本村 2 人	原町田村 3 人	
森野村 2 人	鉄村 1 人	小山田村 4 人	
大蔵村 2 人	市ヶ尾村 1 人	図師村 4 人	
三輪村 3 人	早野村 1 人	大谷村 3 人	
能ヶ谷村 1 人	王禅寺村 1 人	高ヶ坂村 1 人	
奈良村 3 人	下麻生村 1 人	金森村 2 人	

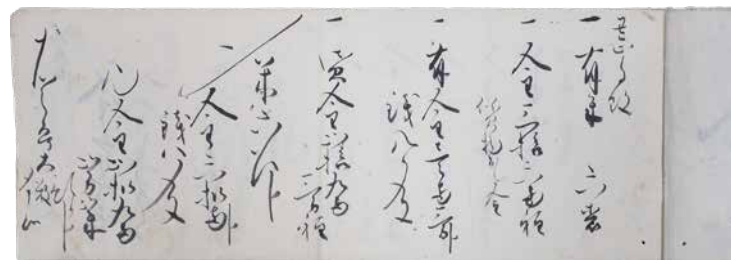
※グレーは現在の市域外の地域

店卸帳



◆文化 14 年の内訳

有米	6 表（俵）
質物出し金	金 36 両程
有金	金 1 両 3 分 銭 8 貫文
貸金	金 29 両 3 分程
（内 預り	金 29 両 2 分 2 朱）



金銀改之帳

文化 14 ～天保 7（1817～1836）年
野津田町・村野家（当館保管）

質屋仲間に名を連ねる野津田村の常右衛門家に残る店卸帳です。

（表紙）
文政十亥年
質屋仲間儀定帳
十月十七日
木曽組
木曽村
忠兵衛
行事
今般関東向御取締御改革ニ付
村々農間諸商人之義御糺御座候処
質屋之儀者別而御取調茂可有
之儀ニ付是迄面々取扱方不同
有之候間当組合村々之儀者一同
相談之上取締方議定致候趣
左之通

（図版掲載部分）

関東地方の取り締まり

幕府は、支配が混在する関東地方の治安維持を目的として、文化 2（1805）年に領域を横断して取り締まりを行う関東取締出役を設置しました。取り締まりを徹底するため、文政 10（1827）年に、数十ヶ村を 1 単位に組合とし（改革組合村）、通達や警備、調査などを行わせました。質屋は、盗品などが質入れされることが心配されるため、とくに注意を向けられる業種でした。

III 経済を回す新たなしくみ

明治初期の銀行と地域の経済

時代概観

安政5（1858）年、江戸幕府は諸外国と通商条約を結び、本格的に海外貿易を始めました。開港直後、各地では輸出品の生産が一層活発になる反面、激しい物価上昇（インフレ）が起きました。明治維新後、新政府は明治4（1871）年に「新貨条例」を制定し、新しい通貨単位として「円」を導入しました。また、江戸時代の税制度を改革し、安定的な国の財政収入を確保しました（地租改正）。一方、海外貿易や国内の産業を支えるため、明治5（1872）年に「国立銀行条例」を制定し、

欧米をモデルにした新たな金融の仕組みである銀行が各地に誕生しました。明治10（1877）年には西南戦争の戦費をまかなうために、政府や銀行はお金を増発したことから、お金の価値が下落します。お金の価値を回復させるため、政府は増税や官営事業を払い下げることによってお金の回収を進め、その結果、激しい物価下落（デフレ）が起きました。明治15（1882）年に日本銀行を設立し、お金の発行を一元的に行なうことで、お金の価値の安定化を図りました。

横浜開港にともなって、町田市域では主要輸出品であった生糸の生産が活発化しました。産業の活性化を図るため、資金を提供する金融業も盛んになり、多摩地域でも多くの銀行が誕生しました。市域では、明治15(1882)年5月に、武相銀行が設立されました。地租改正によって、これまで形式上売買ができなかった土地は個々人の所有物（財産）となりました。財産となった土地は、資金提供を受ける際の担保とすることもできるようになりました。

開港の影響

日本と海外との金銀の価格の比率が異なっていたことなどから生じる金銀の流出を防止するため、幕府は金貨の改鑄（万延小判の発行）を行ないます。それによって、国内ではお金の価値が下がり、物価は著しく上昇しました。

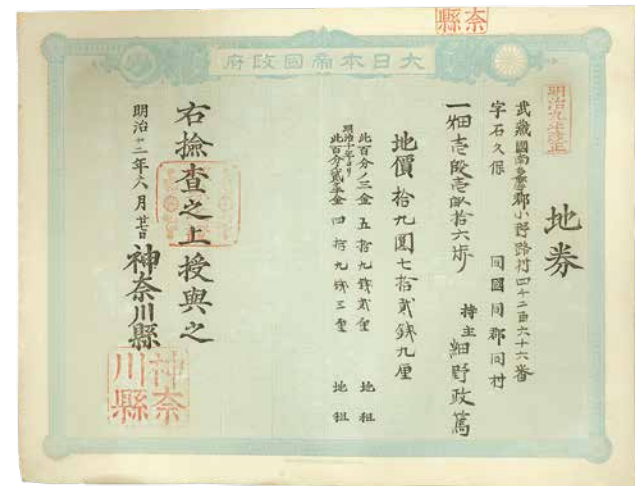


文久永宝
(1863 年発行)
当館 原寸

商品の取引が活発になり、江戸時代にはたびたびお金（銭貨）の不足傾向が強まりました。幕府は、1枚で4文として利用できる四文銭を作ります。例えば、幕末には開港にともなって文久永宝などを作りました。

地租改正

新政府は明治5（1872）年に江戸幕府が定めていた田畑永代売買を解禁しました。地租改正では、土地の所有者へ地券を発行し、課税の基準を収穫高ではなく地価としました。



◆地租改正の結果

- これまで村が納入していた税（年貢）は、土地の所有者（個人）に対して課せられる地租となりました。
- 地租の納入方法はお金で支払うこと（金納）になりました。
- 一定の割合で地租が課せられることで、とくに畑地の税負担が増加することになりました。

地券（改正地券）

明治12（1879）年6月27日

小野路町・細野家（当館保管）

地券には、対象の土地の所有者（持主）や面積とともに、地価や税額（地租）が記載されています。

銀行の設立

国立銀行

第一国立銀行などで知られる当時の「国立銀行」は、国営の銀行ではなく、民間の銀行でした。アメリカのナショナル・バンクにならい、「国の法律に基づいて設立」するという意味として使用されました。

合本銀行設立願（控）

明治15（1882）年5月18日

当館「相原町・青木家文書」

合本銀行設立願
一私共申合資本金拾万圓ヲ三ヶ年ニ積立合本銀行ヲ設立シ武相銀行ト称シ南多摩郡相原村第八拾貳番地ニ本店ヲ設ケ別冊規則ノ通り營業致度候間御差支ノ廉無之ハ速ニ御許可被成下度此段奉願候也
明治十五年五月十八日 發起人青木勸次郎 外五名連署
前記ノ者別紙規則ヲ表シ合本銀行設立ノ儀出願仕候ニ付テハ情実相違無之依テ奥書ヲ以テ此段願上候也
明治十五年五月八日 戸長
（朱書）
神奈川県令沖守固殿
勸第三百五十八号
書面武相銀行設立願之趣追テ一般会社条例制定施行相成候迄ハ相對自營ニ任セ候事
但役員撰定ノ上更ニ可届出事
神奈川県令沖守固印
武相銀行規則
第壹條
合本銀行ノ旨趣体裁ヲ以テ銀行ノ業ヲ經營シ專ラ金融ヲ計ランカタメ協力結社シ名号ヲ武相銀行ト称ス
第貳條
当銀行ノ本店ハ武蔵国南多摩郡相原村第八拾貳番地ニ設置シ其事務ヲ取扱フモノトス
但シ營業上ノ実況ニヨリ津久井郡川尻村字久保沢并ニ南多摩郡原町田村及ヒ各地便宜ノ場所ニ支店ヲ配置スルコトアルヘシ

明治期の多摩地域における銀行の設立

年	南多摩郡	北多摩郡	西多摩郡
明治 11 年	2 月 第三十六国立銀行（八王子町）		
明治 14 年	5 月 八王子銀行（八王子町） 12 月 旭銀行（八王子町）	8 月 武蔵野銀行（中藤新田）	
明治 15 年	3 月 東海貯蓄銀行（八王子町） 5 月 武相銀行（相原村）		3 月 青梅銀行（青梅町）
明治 16 年	2 月 日野銀行（日野宿）		
明治 17 年		2 月 玉川銀行（小平村）	
明治 18 年	8 月 鴻通銀行（八王子町）		
明治 21 年	9 月 八王子銀行、第七十八銀行を買収		
明治 22 年			8 月 株式質会社（青梅町）
明治 26 年	12 月 武蔵野銀行、武蔵銀行に改組（八王子町）		
明治 29 年	8 月 町田銀行（町田村）	6 月 多摩農業銀行（大神村）	3 月 五日市銀行（五日市町）
明治 30 年	2 月 第三十六国立銀行、第三十六銀行に改組		10 月 多摩銀行（青梅町）
明治 31 年	3 月 八王子貯蓄銀行（八王子町） 10 月 第七十八国立銀行、八王子第七十八銀行に改組		9 月 氷川銀行（氷川村）
明治 32 年	9 月 由木貯蓄銀行（由木村）		6 月 羽村銀行（西多摩村） 12 月 五日市貯蓄銀行（五日市町）
明治 33 年	4 月 多摩村銀行（多摩村） 11 月 八王子倉庫銀行（八王子町）	5 月 府中銀行（府中町） 6 月 拝島産業銀行（拝島村） 調布銀行（調布村） 12 月 田無銀行（田無町）	2 月 狭山商業銀行（箱根ヶ崎村） 11 月 成木銀行（成木村） 12 月 小丹波銀行（古里村）
明治 40 年		年内 勸業貯蓄銀行、狛江町に移転	
明治 41 年			1 月 株式質会社、青梅商業銀行と改組

早川大介「地域が生んだ多摩の銀行―明治期の銀行設立―」（『多摩のあゆみ』第167号、2017年）より作成

Ⅳ 小野路・角屋の質屋経営

地域のなかの有力な百姓たち（豪農）は、名主や組頭などの村落運営を行う村役人を勤めるとともに、農業だけではなく、さまざまな業種を兼業しました（経営の多角化）。金融業は、多角経営のなかでも柱の一つに位置づけられていたと言われます。お金が社会に普及してくると、地域の人びとの暮らしに金融という仕組みが一層求められるようになっていきました。明治時代になると、銀行という新たな金融業が生まれましたが、一方で質屋も今日に至るまで存続し続けています。

小野路の角屋

小野路村で旅籠（はたご）を営んでいた角屋は、荒物や質屋も営むなど、多角経営を行っていました。また、文政期に質屋を営んでいる熊蔵は、同時に名主役を勤めていました。角屋の跡地は、現在、小野路宿里山交流館となっています。



小野路村 角屋の銅版画

明治時代（推定）
小野路町・細野家

店表には「小野路郵便場」の記載があり、店の建物の奥には蔵が描かれています。

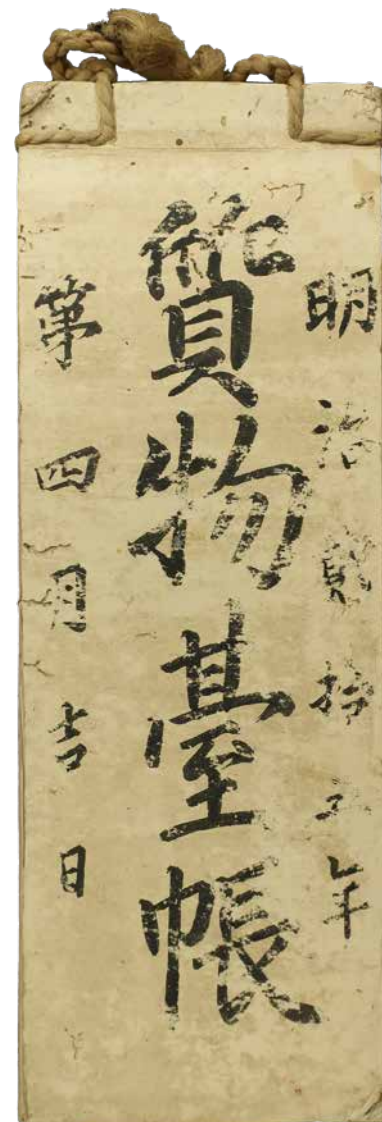


旅人止宿帳

明治10(1877)年 7月
小野路町・細野家
(当館保管)
明治時代の宿泊のリストです。

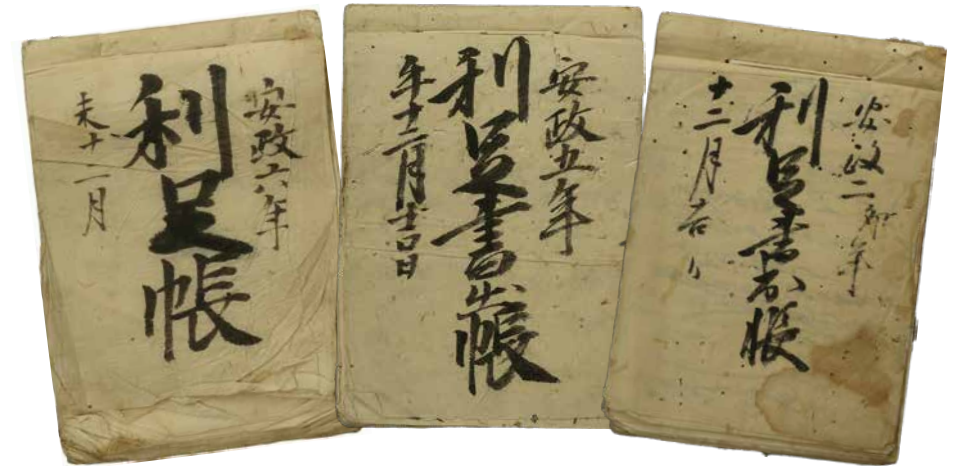
角屋の質屋経営

江戸時代より角屋は質屋として金融業も行っていました。開業の時期は定かではありませんが、文政10年の「質屋仲間儀定帳」にも熊蔵の名前があります。江戸時代のものとしては利息帳が多数残されています。明治時代に入っても質屋営業を継続していたことがわかります。



質物台帳

明治 25 (1892) 年 4月
小野路町・細野家 (当館保管)
残されている質物台帳の多くは明治時代に入ってからのもです。

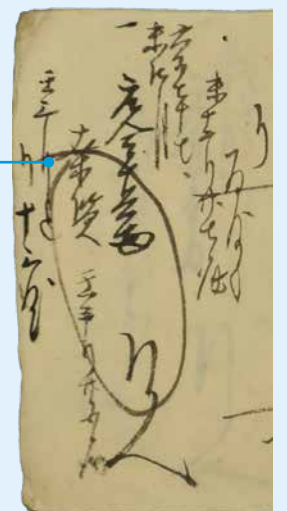


安政期の利足帳（利息帳）
安政2・5・6 (1855・58・59) 年
小野路町・細野家 (当館保管)
角屋の利息帳の一部です。

桑 質

利息帳の記載には、時折、「桑質」の記載が見られます。また、市域に残る帳面には、「繭質」の記載もあり、養蚕を行っていた地域の特徴を表しています。

六百七十七
未四月
一元金壹両 同人
桑質 壬三月廿五日済
壬三月迄
り十三匁



安政6年利足帳より

生糸販売組合への加盟

角屋の当主・細野利篤は大正期、群馬県の産業組合の碓氷社（うすいしゃ）に加盟し、甲寅組（こういんぐみ）および小野路信用生産組合の設立や経営に尽力しました。



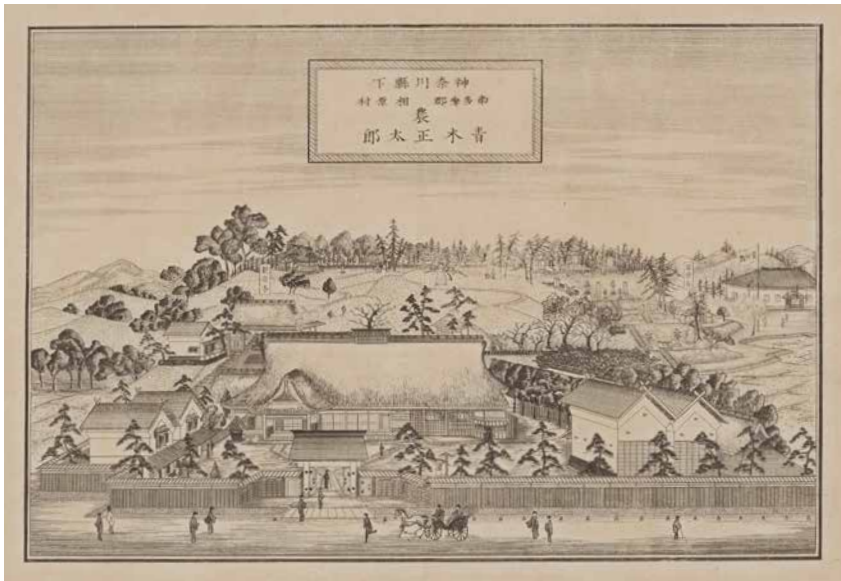
碓氷社甲寅組・小野路信用生産組合の創立記念絵はがき
大正3 (1914) 年頃（推定）
小野路町・細野家 (当館保管)

V 武相銀行の誕生

明治時代はじめての民間銀行の経営には、江戸時代から培ってきたノウハウが活用されていたと言われます。町田市域においても、江戸時代に質屋を営んでいた相原村の青木勘次郎が、地域の農業の活性化を目指して明治 15（1882）年に武相銀行を設立しました。しかし、武相銀行をはじめ多摩地域に銀行が誕生し始めた当時、折悪く大蔵卿松方正義のデフレ政策が進行して不況になり、多くの銀行が難しい経営の舵取りに苦勞をすることになりました。

初期の武相銀行

設立当初の武相銀行本店は、相原村の青木家に設けられ、その後、明治 17（1884）年に八王子横山町寺町へ移りました。初代頭取には青木勘次郎が就任しました。



相原村 青木家の銅版画
明治時代（推定）
当館「相原町・青木家文書」
屋敷の敷地内には 4 棟の蔵が描かれています。

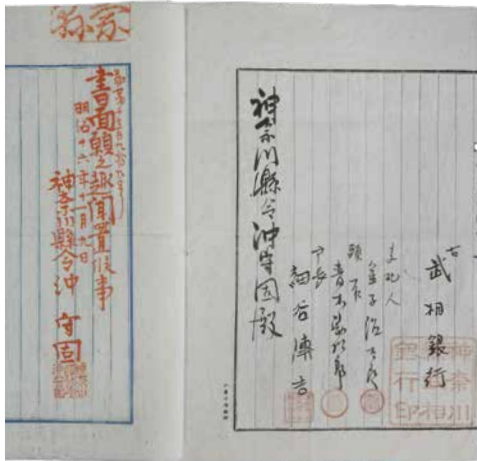
武相銀行の株券

設立規則によると、武相銀行は資本金 10 万円を限度とし、2 千株を用意して、1 株 50 円として株主を募りました。明治 17（1884）年の第 4 回の実際報告書によると、54 名が株主として参加しています。同年 4 月に青木勘次郎が他界し、株主による選挙で息子の正太郎が頭取に着任しました。



大日本武相銀行株式券状
明治 17（1884）年 1 月 22 日
当館「相原町・青木家文書」
武相銀行頭取を務めた青木勘次郎の株式券状です。

出張所の開設



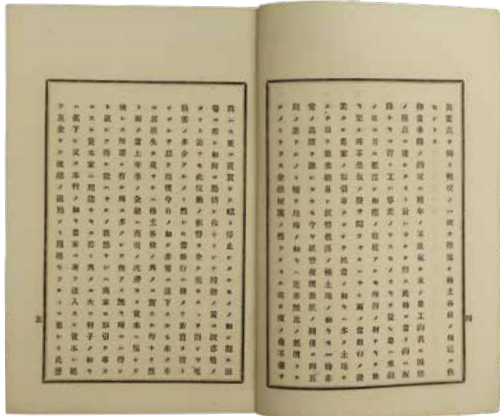
出張所設立願
明治 16（1883）年 10 月
当館「相原町・青木家文書」
久保沢出張所開設の願書です。



武相銀行久保沢出張所の木箱
明治 16（1883）年 1 月
当館「相原町・青木家文書」



武相銀行の景況



第四回半季実際報告
明治 17（1884）年
当館「相原町・青木家文書」
明治 17 年 1 月から 6 月の営業報告書です。

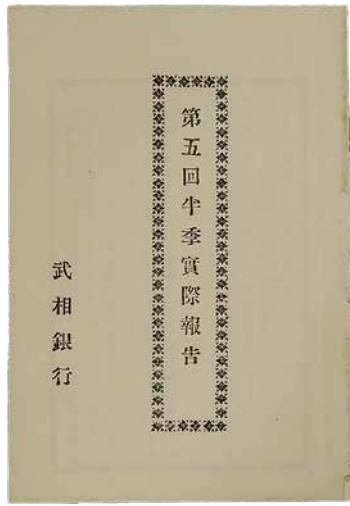
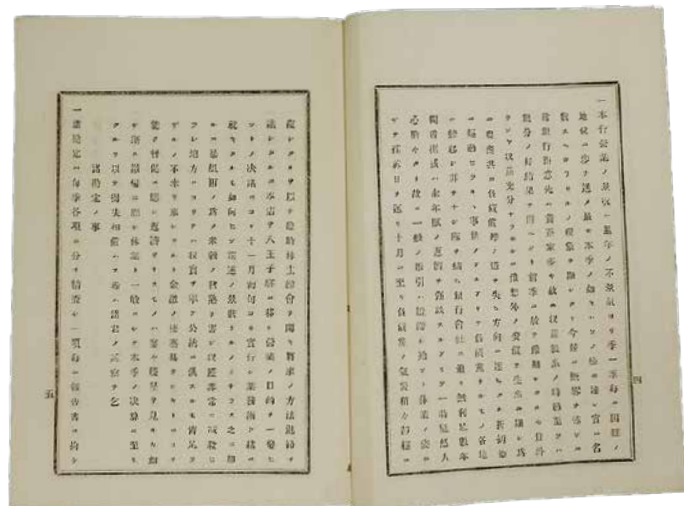
抑当季間ノ商況ハ積年ノ不景氣ヲ承ケ農工商共ニ困難ノ極点ニ達シタリト云ハサルヲ得ス此時ニ当リ商ハ販路ナキニ苦ミ工ハ事業ノナスモノナキヲ憂ヒ農ハ米穀ノ日二月ニ低落シ相応ノ收穫アルモ所得ノ利ナキヲ歎キ至ル所不景氣ノ声ヲ聞カサルハナシ而シテ当銀行ノ営業タル農家ノ取引専ラニシテ抵当ノ如キハ多ク土地ナルヲ以テ銀米騰昇シ紙幣低落ノ極土地ノ如キモ一時非常ノ高価ヲ顯シタルモノヤ紙幣復価銀紙ノ間僅ニ四五銭ノ差アルノミ隨テ地所ノ如キハ近來無比ノ低価トナルノミナラス金融梗塞ノ然ラシムル処力価ノ廉不廉ヲ問ハス更ニ売買ナク確ト停止シタルモノノ如シ斯ル激変ニ際シ如何ニ励精シ孜孜トシテ防禦ノ策ニ銳意勉メタリト云フモ此反動ノ影響ヲ全ク免カル、ヲ得ンヤ唯損害ノ多少アルノミ然レトモ当銀行ハ務メテ着実ヲ旨トシタルヲ以テ地価今日ノ如ク非常ニ落スルモ未タ幸ニ其損失ヲ見サルハ株主各位ノ為メニ賀スル所ナリ然リ而シテ当上半季ノ金融ハ商況ノ沈滞ヨリ資本ハ偏シテ流レス所謂ル有ル所ニ多クシテ余アリ無キ所ニハ得ント欲シテ得ル能ハサルノ状態ナレハ商家ニ取引ヲ専ラニスル資本家ハ用途ナキニ苦ミ為メニ大ニ利子ノ如キハ低下シ又タ本行ノ如キ農家ニ専ラ注入スル資本ハ絶テ返金ナク流融ノ道殆ント阻絶セラル、ニ至レリ此壅塞ハ業ニ已ニ数回前ヨリ其兆ヲ現ハシ年ヲ重ヌルニ随ヒ益其勢ヲ増長シ今回ニ至リ一層甚シク其根理ハ紙幣ノ変動ニシテ農工商家ノ生計上終ニ困難ヲ極メ本行ノ如キモ農業ノ金融促進ノ為メニ刺衝セラレ一日モ余貨セス故ニ新ニ貸附ヲ請フモノノ日ニ磨至シ有限ノ資本ヲ以テ無窮ノ求メニ応スル能ハサルハ固ヨリ然リ且ツ資金払込ノ期至ルモ渋滞シテ予期ノ如クニ至ラサルニ於テヤ斯ル場合ニ遭遇シ止ムヲ得ス花主ノ満足ヲ欠キ謝絶スルニ至ル故ニ利益ノ項ニ至テハ前半季ニ比シ稍減少セリ然レトモ季節養蚕ニ迫リタルヲ以テ暫時ノ延期ヲ乞フモノアルニヨリ目下ノ困難ヲ査察シ後季工繰越ト見做シ実収額ヲ以テ決算シタルニヨリ次回ハ幾分ノ好結果ヲ得ルナラン

VI 武相銀行からみた困民党

政府の財政政策による不況のなか、生糸相場も下落し、借りたお金の返済に苦しむ人びとが増えていきました。明治17（1884）年になると、そうした人びとが集まって、銀行へ押しかけるようになりました。それによって、誕生したばかりの銀行は、休業状態に追い込まれていきます。地域の生産活性化を目指した銀行という新しい金融業も、その方針を大きく転換せざるを得なくなっていました。一筋縄ではいかない地域の経済のあり様が垣間見られます。

群衆化する負債者

武相銀行では、得意先に養蚕家が多く、繭や生糸の集荷の時期には業績が回復すると考えていました。しかし、予想に反して繭や生糸が安値となってしまいます。不況のなか、返済に窮した人びとが群衆化し、銀行へ返済の延期や利息をなくすよう迫るようになり、銀行は休業状態に追い込まれました。こうした騒動は、研究上、困民党事件と呼ばれています。これをうけて、武相銀行では臨時株主総会を開き、今後の営業の方向性を見直すことにしました。



第五回半季實際報告

明治17（1884）年
当館「相原町・青木家文書」
明治17年7月から12月の営業報告書です。

明治17年の武相地域の困民党の動向

5月15日	一色騒動
5月27日	弘法山集会
6月末頃	債主側が妥協
7月31日	上鶴間集会
8月3日	御殿峠集会
8月5日	高尾山集会 長後村集会
8月7日	御殿峠総代会議
8月10日	御殿山峠事件
9月5日	八王子警察署乱入事件
9月10日	清兵衛新田集会
9月23日	寸沢嵐村集会 高ヶ坂村矢口甚左衛門家会議
9月24日 30日	名倉村集会
10月中	津久井で散発的な小集会

鶴巻孝雄「解説」（色川大吉編『三多摩自由民権史料集』下巻）より作成

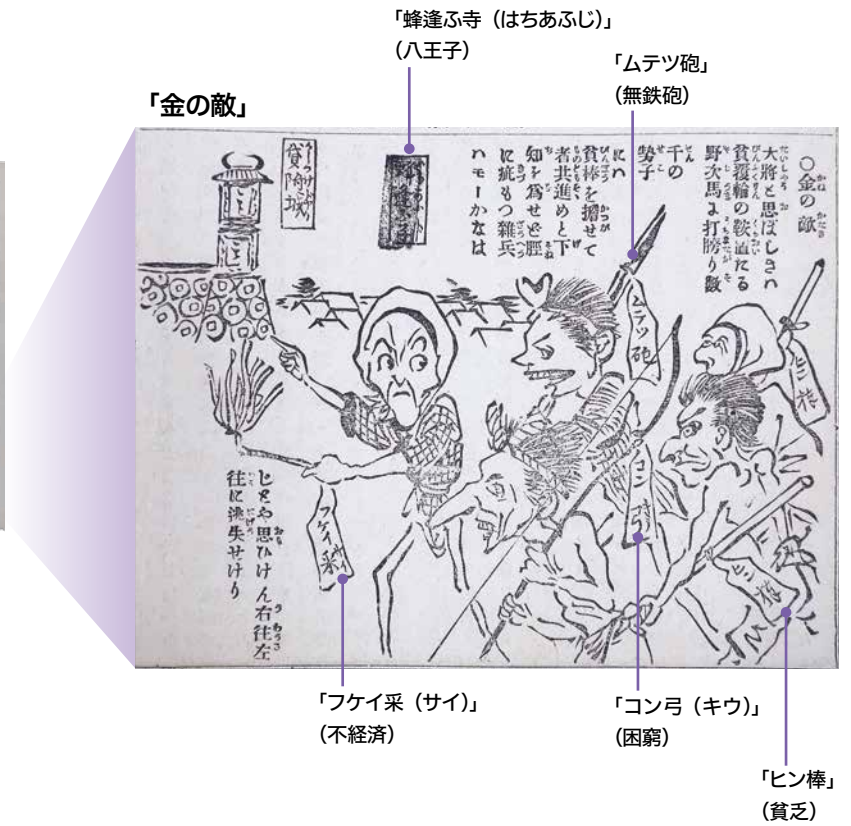
風刺画が伝える困民党

八王子における困民党の様子を描いた風刺画です。

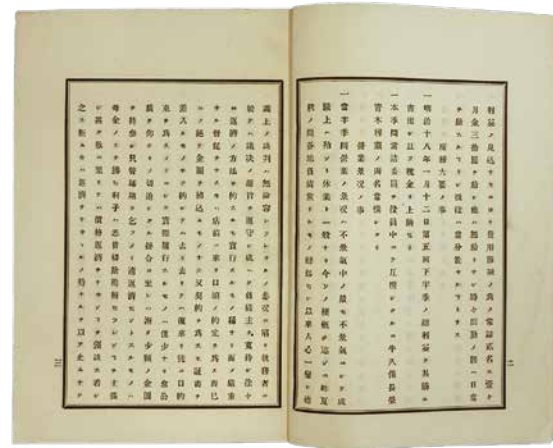


『丸々珍聞』456号

明治17（1884）年9月6日
当館



銀行経営の苦悩



不況が続くなか、負債者は返済延期や無利息にするよう要求し、要求が通らない場合は返済をしないと開き直るような人も現れた様子を伝えています。武相銀行では、やむを得ず貸した金額のみを返済してもらおうという状況となりました。こうした事態にともなって、銀行で働く人びとも苦労が多くなったことを嘆いています。

第六回上半季實際報告

明治18（1885）年
当館「相原町・青木家文書」

一当半季間営業ノ景況ハ不景氣中ノ最モ不景氣ニシテ成績上ハ殆ント休業ト一般ナリ今ソノ梗概ヲ述ニシ昨夏秋ノ間各地負債党ナルモノ蜂起セシ以来人心一変シ徳義上ノ談判ハ無論容レラレサルノ悲況ニ陥リ執務者ニ於テハ議決ノ趣旨ヲ遵守シ成ヘク負債主ヲ寛待シ徐々ニ返済ノ方法ヲ約スルモ実行スルモノ稀ナリ而シテ嚴重ナル督促ヲサストキハ店前ニ来リ口頭ノ約定ヲ為ス而已ニシテ絶テ金円ヲ払込ムモノナク又契約ヲ為スモ証書ヲ差入ルモノナク約シテハ去リ去リテハ復来リ徒ニ口約束ヲ為スノミニシテ實際履行スルモノハ僅少ナリ愈公裁ヲ仰クトノ切迫シタル掛合ニ至レハ漸ク少額ノ金円ヲ持參シ只管延期ヲ乞フノミ適返済セントスルモノハ母金ノミヲ払ヒ利子ハ悉皆切捨勸弁セラレンコトヲ主張シ甚タ敷ニ至リテハ価格返済ヲナサンコトヲ強談ス若シ之ヲ拒ムトキハ返済ヲナサヘルノ勢ナルヲ以テ止ムナク母金ノミヲ求め済方ヲナス場合ニ立至レリ斯ル情態ナルヲ以テ成績上ハ繁聞ナラサルカ如キモ実況ヲ通観スルトキハ随分煩雜ヲ極メタリ之レ不景氣ノ然ラシムル処ニシテ従事者勞多クシテ却テ利益ノ少ナキ固ヨリ数ノ免レサルモノカ

（図版掲載部分）

展示関連略年表

時代	西暦	出来事（全国／市域周辺）	
弥 生		稲作が伝わる	
古 墳	701 年	大宝律令制定（租・庸・調・雑役が課せられる） ● 富本銭が作られる	
	708 年	● 和同開珎をはじめ皇朝十二銭が作られる	
奈 良	743 年	壱田永年私財法が出される	
	794 年	平安京に遷都	
鎌 倉	1192 年	源頼朝が征夷大將軍に任じられる	日宋貿易
	1338 年	足利尊氏が征夷大將軍に任じられる	
室 町	1378 年	足利義満が室町に幕府を移す	● 能ヶ谷出土銭
	1404 年	勘合貿易が始まる	
安 土 桃 山	1573 年	織田信長が室町幕府を滅ぼす (明銭の供給が途絶える)	日明貿易
	1582 年	太閤検地が開始（● 石高制が採られる）	
	1590 年	徳川家康が江戸に入部する	八王子城が落城
江 戸	1600 年	関ヶ原の戦い	
	1620 年	浅草御蔵が作られる	
	1636 年	● 寛永通宝が作られる	
	1643 年	田畑の売買が禁止される	
	1661 年	寛文総検地が行われる	
	1692 年	江戸で質屋惣代会所が設置される	
	1697 年	元禄の地方直しが行われる	
	1708 年	● 宝永通宝が作られる	
	1716 年	享保の改革	
		(江戸の人口が 50 万人を突破する)	
	1787 年	寛政の改革	
	1805 年	● 関東取締出役が設置される	
	1827 年	● 文政の改革 寄場組合 (改革組合村) が設置される	● 質屋仲間議定帳が作成される
	1841 年	天保の改革	
	1853 年	ペリー来航	
	1854 年	日米和親条約を結ぶ	
	1858 年	日米修好通商条約を結ぶ	
	1859 年	横浜開港	
	1863 年	● 文久永宝が作られる	
	1867 年	大政奉還	武州一揆が起こる
明 治	1868 年	戊辰戦争が起こる	
	1871 年	● 新貨条例が出される	
	1872 年	● 国立銀行条例が出される 官営富岡製糸場が設立される	
	1873 年	● 地租改正が実施される	
	1876 年	● 国立銀行条例が改正される	
	1877 年	西南戦争が起こる	
	1878 年	地方三新法が制定される	
	1881 年	● 松方正義が大蔵卿に就任する 国会開設の勅諭が出される 自由党が結成される	第三十六国立銀行が設立される（八王子）
	1882 年	● 日本銀行が設立される	八王子銀行、旭銀行が設立される（八王子） ● 武相銀行が設立される ● 武相銀行原町田・久保沢出張所を設置 ● 困民党事件が起こる ● 武相銀行が八王子に移転
	1889 年	大日本帝国憲法が発布される	
	1890 年	第一回帝国議会が開かれる	
	1894 年	日清戦争が起こる	三多摩が東京府へ移管される 鶴見川社が設立される

● ガイドブック各章で紹介しているものを示しています

参考文献・論文

※順不同。なお、本書の作成にあたって引用・典拠とした主な報告書・文献のみ掲載しています。

能ヶ谷出土銭調査団編『能ヶ谷出土銭調査報告書』能ヶ谷出土銭調査会・町田市教育委員会、1996 年

町田市教育委員会社会教育課編『発掘された町田の遺跡』町田市教育委員会、2005 年

町田市立自由民権資料館編『民権ボックス5 青木正太郎とその周辺』町田市教育委員会、1992 年

町田市立自由民権資料館編『民権ボックス 23 細野喜代四郎と繁荘』町田市教育委員会、2010 年

町田市立自由民権資料館編『紀要 自由民権』37、町田市教育委員会、2024 年

八王子市市史編集委員会編『新八王子市史 通史編3 近世（上）』八王子市、2017 年

八王子市市史編集委員会編『新八王子市史 通史編4 近世（下）』八王子市、2017 年

八王子市市史編集委員会編『新八王子市史 通史編5 近現代（上）』八王子市、2016 年

正田健一郎編著『八王子織物史』上巻、八王子織物工業組合、1965 年

小島資料館編『小野路・埜津田をあるく 鎌倉街道大山道を訪ねて』小島資料館、1979 年

小島日記研究会編『博愛堂叢書4 小島日記物語』小島資料館、2001 年

小島日記研究会編『博愛堂叢書5 博愛堂史話 一幕末名主日記に見る江戸近郊の世相』小島資料館、2022 年

色川大吉編『三多摩自由民権史料集』下巻、大和書房、1979 年

鶴巻孝雄『近代化と伝統的民衆世界 一転換期の民衆運動とその思想一』東京大学出版会、1992 年

渋谷隆一・鈴木亀三・石山昭次郎共著『日本の質屋』早稲田大学出版部、1982 年

大塚英二『日本近世農村金融史―村融通制の分析』校倉書房、1996 年

石井寛治『近代日本金融史序説』東京大学出版会、1999 年

北原進『江戸の高利貸 旗本・御家人と札差』吉川弘文館、2008 年

小島庸平『サラ金の歴史 消費者金融と日本社会』中公新書、2021 年

青木美智男『体系日本の歴史 11 近代の予兆』小学館ライブラリー、1993 年

佐藤常雄・大石慎三郎『新書・江戸時代3 貧農史観を見直す』講談社現代新書、1995 年

水本邦彦『全集日本の歴史 10 江戸時代／17 世紀 徳川の国家デザイン』小学館、2008 年

落合功『広島修道大学学術選書 41 近世の地域経済と商品流通―江戸地廻り経済の展開―』岩田書院、2007 年

鬼頭宏『日本の歴史 19 文明としての江戸システム』講談社学術文庫、2010 年

中西聡編『日本経済の歴史 列島経済史入門』名古屋大学出版会、2013 年

沢井実・谷本雅之『日本経済史 近世から現代まで』有斐閣、2016 年

牛米努『近代日本の課税と徴収』有志舎、2017 年

黒田明伸『貨幣システムの世界史』岩波現代文庫、2020 年

後藤宏樹『江戸時代の土木工事 石垣・堀・曲輪』吉川弘文館歴史文化ライブラリー、2024 年

神野直彦『財政と民主主義―人間が信頼し合える社会へ』岩波新書、2024 年

中林真幸『近代資本主義の組織 製糸業の発展における取引の統治と生産の構造』東京大学出版会、2003 年

石井寛治『日本蚕糸業史再考』東京大学出版会、2023 年

国税庁税務大学校租税史料館『平成 12 年度特別展示「江戸時代の税―年貢―展」』2002 年

国税庁税務大学校租税史料館『平成 14 年度特別展示「年貢から税へ」』2003 年

日本銀行金融研究所貨幣博物館『貨幣博物館 常設展示図録』2017 年

公益財団法人渋沢栄一記念財団渋沢資料館『私ヲ去リ、公ニ就ク―渋沢栄一と銀行業―』2015 年

高尾善希「融通の村落社会史」（関東近世史研究会編『関東近世史研究論集 1 村落』岩田書院、2012 年）

早川大介「多摩の金融史2 地域が生んだ多摩の銀行―明治期の銀行設立―」（たましん歴史・美術館歴史資料室編『多摩のあゆみ』第 167 号、たましん地域文化財団、2017 年）



開催情報

企画展

2024 年度企画展

「回セ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」

(2024 年 10 月 12 日～12 月 8 日)

講演会

町田歴史講座 まち歴

講師：棚井 仁 氏（和光大学経済経営学部専任講師）

「明治時代の地域の銀行」（2024 年 10 月 20 日）

講師：牛米 努氏（明治大学非常勤講師）

「地租って、どんな税？」（2024 年 11 月 23 日）

講師：川崎 華菜（当館学芸員）

「金融史からみる武相困民党」（2024 年 12 月 1 日）

展示解説 全 6 回

関連図書コーナー

鶴川駅前図書館（2024 年 11 月 5 日～12 月 1 日）

2024 年度企画展 「回セ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」

展示ガイドブック

発行日 2024 年 10 月 12 日

編集 町田市立自由民権資料館

〒195-0063 町田市野津田町 897 番地

電話 042-734-4508

発行 町田市教育委員会

装丁 monogood 代表 渡邊貴之

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 6-23-4 桑野ビル 2 階

印刷 株式会社 CIA

刊行物番号 24 - 32

＊本書の内容について許可なく転載、複製することを禁じます。